

証券コード 6494
平成21年6月11日

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
株式会社N F Kホールディングス
代表取締役社長 城 寶 豊

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月25日（木曜日）当社営業終了時（ご参考：午後5時10分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.Web54.net>）にアクセス頂き、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、42頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
当社 本社別館会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては、サブプライムローン問題や原油高騰の影響を受け、国内景気の減速感が広がり、下期には米国の大手証券会社の破綻など、米国の金融資本市場の混乱を発端とする世界的金融不安が实体经济へ波及したことが顕著になったことで、日本株式の急落、急激な円高などを招き、経済の低迷期に入りました。この100年に1度とも言われる世界的な経済の混乱は、国内経済に大打撃を与えており、その影響は、多くの企業倒産、設備投資の中断、雇用情勢の悪化、所得の低減などあらゆる範囲におよぶに至っております。

当社グループにおきましても、上期は前年度の好調な企業業績を背景にした堅調な受注を受け、順調に推移したものの、下期は国内経済の悪化を受け、非常に厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社グループではコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業に集中し、当社の技術力を前面に押し出した積極的な営業活動を展開して受注の確保・拡大に努めるとともに、グループ全体の資源配分の見直しなど、収益体質の強化に取組み、経営の改善を図りました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前年度末に行った不動産事業や投融資事業ならびにその他の事業の切り離しにより前年実績を大きく下回る38億9千5百万円（前連結会計年度比45.6%減）となったものの、営業利益は1億4千7百万円（前連結会計年度は4億4千9百万円の損失）、経常利益は1億5千5百万円（前連結会計年度は9億9千7百万円の損失）、当期純利益は8千8百万円（前連結会計年度は44億8千1百万円の損失）と平成8年9月期以来の黒字を計上するに至りました。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門は産業用各種燃焼装置や管式加熱炉、石油化学用低NOxバーナ、各種ガスバーナなどが主力製品となっております。当連

結会計年度における売上高は前年比5.0%減の5億5千3百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門は非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉および鑄造炉、回転炉などが主力製品となっておりますが、自動車関連向け商品の売上げが下期において伸び悩んだ事により、当連結会計年度における売上高は、前年比28.7%減の7億7千1百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門はボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置、ボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、ボイラ用低NOxバーナが環境に配慮した省エネルギー製品として、堅調に推移したことにより、当連結会計年度における売上高は、前年比4.4%増の4億6千7百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門は各種工業炉用バーナ、各種工業炉用低NOxバーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は、前年比3.1%減の3億3千3百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門では各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ、などセメント関連向け製品の売上げが下期において伸び悩んだ事により、当連結会計年度における売上高は前年比23.5%減の3億4千9百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス部門におきましては、前年比177.8%増の2億5千2百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、前年比3.3%減の2億7千2百万円となりました。

[HRS部門]

HRS部門におきましては、鉄・鑄鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、省エネルギー機器として堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は前年比3.1%増の7億6千9百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境としては、わが国経済の先行きが、株価の低迷や円高、企業業績や雇用情勢の悪化など不透明感が極めて強い状況と

なっており、企業の設備投資意欲も低調に推移するものと予想されま
す。

そんな中、当社が対処すべき主要な経営課題としては、以下のとおりで
あります。

健全でコンプライアンスを遵守した経営

当社グループは過去の経営体制において不透明な投資など、意思決
定や内部管理の態勢に不十分な面があったと認識しております。透
明度が高く、コンプライアンスを遵守した経営により、全てのステ
ークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。

課題（コアビジネスへのさらなる集中）

当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業につい
ては、国内外の経済環境の悪化などから大変厳しい状況が続くと思
われますが、国内大口需要先を中心とした営業体制の拡充、厳格な
受注生産管理、資材の調達を含めたコスト管理の恒常的な見直しな
どを推進することで収益の拡大を図ります。

課題（事業分野の拡大）

改正温対法の施行など、環境に対する社会の要請は年々高まってき
ております。当社グループではこれら要請に応えるべく、当社の技
術を活かした環境関連事業や省エネルギー事業、廃棄物処理事業な
どの熱処理技術周辺分野における事業についての追い風ととらえ、
将来の収益に寄与する新たな事業を模索していく所存であります。

人材育成

事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識の
もと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社の礎となる人材の育成
に注力してまいります。

事業等のリスク

当社グループは、平成21年3月期連結決算において1億4千7百万円の
営業利益及び1億5千5百万円の経常利益、当期純利益については8千8
百万円となっておりますが、マイナスの営業キャッシュ・フローを
計上しております。

理由としましては、当社グループの積極的な営業活動の結果、大型
受注案件に対する仕入代金等の先行支払いが生じているためであり、
あくまでも一時的なものであると考えております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、グループ事業の再編成・
コアビジネスへの集中・経営体制の強化を柱とした施策を実行して

おります。当社グループの主力子会社である日本ファーンズ株式会社は、平成20年3月期より営業損益、経常損益、当期純損益ともに黒字化を達成しており、グループ全体においても黒字体質への転換は確実に実現しており、来期においても更なる収益及びキャッシュ・フローの改善を行っていく所存であります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1千8百万円であり、主として、IT統制の強化並びに業務の効率向上を目的とした会計システムの導入、グループ内ネットワーク構築に対する設備投資としての1千万円でありました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 64 期 平成18年3月期	第 65 期 平成19年3月期	第 66 期 平成20年3月期	第67期(当連結 会計年度) 平成21年3月期
売 上 高	6,885,576	12,001,059	7,162,091	3,895,695
経常利益又は経常損失()	57,751	61,456	997,200	155,374
当期純利益又は当期純損失()	489,018	2,193,070	4,481,078	88,744
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()(円)	22.13	76.02	151.12	2.99
総 資 産	12,221,822	10,428,227	4,380,034	4,137,377
純 資 産	7,006,276	6,935,507	2,440,571	2,513,187

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第64期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月間となっております。
3. 第65期につきましては、活発な販売活動により過去最大の受注残高を有する反面、投資組合に対する出資を回収不能と判断し特別損失を計上したことにより当期純損失となりました。
4. 第66期につきましては、受注・売上ともに堅調に推移した反面、不採算事業の切り離しによる特別損失を計上したことにより当期純損失となりました。
5. 第67期につきましては、1.(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
日 本 フ ァ ー ネ ス (株)	250,000	100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
(株) フ ァ ー ネ ス E S	10,000	100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備
日 本 フ ァ ー ネ ス 製 造 (株)	10,000	100	燃 焼 機 器 の 製 造
(株) 光 電 機 製 作 所	35,000	100	電 気 計 装 制 御 盤 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社4社であります。
2. 株式会社ファースESは、平成20年10月1日に設立いたしました。
3. NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTDは平成21年6月現在清算中です。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	バーナ及び燃焼機器事業 プロセスプラント事業 工業炉事業 委託研究事業 メンテナンスサービス事業 電気計装制御盤事業

(12) 主要な拠点等

(当社)

事業所名	所在地
本 社	横浜市鶴見区

(子会社)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
日本ファーンズ株式会社	横浜市鶴見区	日本ファーンズ製造株式会社	静岡県掛川市
株式会社ファーンズES	横浜市鶴見区	株式会社光電機製作所	大阪市西区

(13) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連事業	107
その他の事業	11
合 計	118

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの8名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式総数 29,653,342株 (自己株式227株を含む。)

(2) 株主数 8,718名

(3) 大株主の状況
大株主及びその持株数

株主名	持株数	出資比率
大阪証券金融株式会社	990,100株	3.3%
荒川茂俊	595,000株	2.0%
渋谷実	500,100株	1.6%
藤井明浩	457,200株	1.5%
斉藤征夫	410,000株	1.3%
永山正	260,000株	0.8%
株式会社ボネール	240,000株	0.8%
外尾暁裕	240,000株	0.8%
高木実	229,700株	0.7%
川瀬靖雄	225,800株	0.7%

(注) 1. 発行済株式総数(自己株式を除く)のうち上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式(227株)を控除して計算いたしております。

3. 新株予約権等の状況

その他新株予約権等に関する重要な事項

現に発行している新株予約権（平成21年3月31日現在）

平成17年12月20日定時株主総会特別決議に基づき、平成18年1月13日開催の取締役会決議により発行した新株予約権

- ・ 新株予約権の数 777個
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 777,000株
- ・ 新株予約権の発行価額 無償
- ・ 権利行使時の払込金額 新株予約権1個につき 483,000円
- ・ 新株予約権の行使の条件
 1. 権利行使時において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要す。
ただし、任期満了による退任・定年退職その他正当な事由のある場合はこの限りではない。
 2. 新株予約権者が死亡の場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
 3. 各新株予約権の一部行使は認められない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	城 寶 豊	城寶産業株式会社取締役 日本ファーンエス株式会社代表取締役
取締役	キム・ジョンウォン	J&K株式会社代表取締役社長 シャリア・ファイナンス プレジデント
取締役	田 中 耕	株式会社プラトール・アセット・マネージメント 代表取締役社長
取締役	久 保 田 隆	日本ファーンエス株式会社代表取締役社長
監査役（常勤）	保 田 力	日本ファーンエス株式会社監査役
監査役	山 岸 照 寛	
監査役	光 成 卓 郎	公認会計士、九段監査法人代表社員

- (注) 1. 監査役 山岸照寛氏、光成卓郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 光成卓郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：千円）

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	4名	42,040	1名	7,800	5名	49,840
社 外	-	-	2名	7,800	2名	7,800
計	4名	42,040	3名	15,600	7名	57,640

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。
3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労金繰入額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 山 岸 照 寛	19回	90.4%	12回	92.3%
監査役 光 成 卓 郎	13回	61.9%	8回	61.6%

(注) 監査役 山岸照寛氏は、経営者としての経験から、当社グループの経営全般について発言を行っております。

監査役 光成卓郎氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に当社の財務・経理の見地から発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人ウィングパートナーズ

(注) 監査法人ウィングパートナーズは、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、会計監査人として選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

(6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続するためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための行動基準として「コンプライアンス規程」を策定し、公正な経営体制の確立に努める。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監査等を行う。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的に行う。

業務運営については、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な指標を設定し、各部門において、その指標達成に向け具体策を立案・実行する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、個人情報を含む情報管理については、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて管理対応する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

必要に応じてグループ内の管理部門から指名するスタッフが監査役の監査を補助する。

また、その業務の遂行に当たっては、取締役等の指揮・命令を受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行う。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底する。

監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、また書類の提示を求めることができるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及びグループ内の経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、経営状態及び内部監査結果等の報告を監査役に対して行なう。また、監査役が当社の会計監査人及び顧問弁護士と相談ができる体制を確保する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が、各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役に報告する。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講ずる。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに対し、事前に適正な対応を行うため、「リスク管理規程」を策定し、当規程の実効性を確保するため、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、関係部署からの報告をもとに、リスクの具体的対策及び予防措置の検討を行う。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。

今後につきましては事業発展のための設備投資、研究開発投資等を機動的に行うための財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向や有利子負債の残高に目を配りつつ事業の成長とのバランスに配慮した利益配分を検討してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、内部留保の充実等さらなる財務体質の強化に努めてまいり所存であるため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

次期の配当につきましても、収益力の向上に努力しつつ、財務状況との兼ね合いで判断してまいり所存の方針ですが、早期に復配が行えるよう注力してまいります。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,915,564	流動負債	952,859
現金及び預金	930,412	支払手形及び買掛金	573,757
受取手形及び売掛金	1,413,026	短期借入金	120,000
仕掛品	319,454	1年以内返済予定長期借入金	20,865
原材料	146,068	リース債務	1,364
貯蔵品	50	未払法人税等	18,366
未収入金	23,801	未払消費税等	9,815
その他	88,575	賞与引当金	70,853
貸倒引当金	5,825	完成工事補償引当金	9,297
固定資産	1,221,813	工事損失引当金	80
有形固定資産	892,927	その他	128,459
建物及び構築物	123,968	固定負債	671,331
機械装置及び運搬具	10,616	長期借入金	39,416
リース資産	6,173	退職給付引当金	341,826
土地	737,027	役員退職慰労引当金	21,211
その他	15,142	再評価に係る繰延税金負債	261,105
無形固定資産	41,793	長期預り金	2,655
ソフトウェア	27,444	その他	5,117
のれん	13,646	負債合計	1,624,190
その他	702	純資産の部	
投資その他の資産	287,092	株主資本	2,147,413
投資有価証券	181,884	資本金	2,091,252
出資金	2,170	利益剰余金	56,354
長期貸付金	896,000	自己株式	192
保険積立金	59,737	評価・換算差額等	365,773
破産更生債権等	65,150	その他有価証券評価差額金	16,238
その他	43,512	土地再評価差額金	382,011
貸倒引当金	961,363	純資産合計	2,513,187
資産合計	4,137,377	負債純資産合計	4,137,377

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,895,695
売 上 原 価		2,776,259
売 上 総 利 益		1,119,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		971,877
営 業 利 益		147,558
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,583	
受 取 配 当 金	685	
仕 入 割 引	7,177	
為 替 差 益	14,186	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,131	
そ の 他	3,015	33,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,540	
匿 名 組 合 投 資 損 失	20,000	
そ の 他	2,423	25,963
経 常 利 益		155,374
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,717	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,558	
そ の 他	20,641	64,917
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,453	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	690	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	15,020	
保 険 解 約 損	35,910	
そ の 他	11,095	66,171
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		154,119
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,593	
法 人 税 等 調 整 額	13,782	65,375
当 期 純 利 益		88,744

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	7,090,309	942	5,032,389	191	2,058,671
当 期 変 動 額					
減 資	4,999,057	4,999,057			-
自己株式の取得				1	1
欠 損 填 補		5,000,000	5,000,000		-
当 期 純 利 益			88,744		88,744
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4,999,057	942	5,088,744	1	88,742
当 期 末 残 高	2,091,252	-	56,354	192	2,147,413

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前 期 末 残 高	111	382,011	381,900	2,440,571
当 期 変 動 額				
減 資				-
自己株式の取得				1
資本準備金による 欠 損 填 補				-
当 期 純 利 益				88,744
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,127		16,127	16,127
当期変動額合計	16,127		16,127	72,615
当 期 末 残 高	16,238	382,011	365,773	2,513,187

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
- (2) 連結子会社の名称
日本ファーンエス株式会社
株式会社ファーンエスES
日本ファーンエス製造株式会社
株式会社光電機製作所
- (3) 主要な非連結子会社の名称等
NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
㈱リエロ・ジャパン
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの..... 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産
部品及び原材料..... 最終仕入原価法による原価法
商品、未成工事支出金及び仕掛品..... 個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。
一般債権	貸倒実績率法により一括計上しております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等	個別に貸倒見積額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の補償損失に備えるため、過去の実績率に基づいて計上しております。
工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 完成工事高の収益計上基準

工事完成基準によっておりますが、請負金額5千万円以上の請負工事については、工事進行基準を適用しております。工事進行基準によるものは次のとおりであります。

完成工事高	274,544千円
完成工事原価	200,125千円

(6) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法 税抜方式で計上しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

1. 会計処理の原則又は手続きの変更

(1) 当連結会計年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を当連結会計年度から適用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

596,937千円

2. 担保に供している資産
(担保提供資産)

建物	412千円
土地	33,736千円
計	34,149千円

(担保付債務)

長期借入金 31,925千円

(1年以内返済予定含む)

3. 受取手形割引高 182,793千円

4. 保証債務

次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。

松尾隆 400,000千円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 88,300千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,653,342	-	-	29,653,342

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	187	40	-	227

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
平成18年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	782,000	-	5,000	777,000	-
合計		782,000	-	5,000	777,000	-

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 84円75銭
2. 1株当たり当期純利益 2円99銭

重要な後発事象に関する注記

F S 投資事業有限責任組合への出資に関して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、下記の内容で終結いたしました。

1. 終結内容

- (1) 株式会社クエスト・ビーならびに本多俊郎氏について
平成21年4月24日付第10回口頭弁論において損害賠償請求額7億7千万円について認諾する。
- (2) 田中伸一氏について
解決金として金3千万円の支払いを行うことで和解する。

2. 今後の見通し

本訴請求の認諾を受け、今後、当社ではこの損害賠償金の回収に向けしかるべき手段を講じてまいります。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月25日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 赤 坂 満 秋
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 市 島 幸 三
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N F Kホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はF S投資事業有限責任組合の出資に関する損害賠償請求の訴訟を提起していたが、認諾等により終結した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の取締役の業務執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要会議に出席し、取締役会から営業報告を受け、本社ならびに子会社についてはその取締役及び監査役等との情報交換を図り、子会社から事業の報告を求めました。また会計監査人から報告を受け、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表を閲覧し検討を加えました。

さらに会計監査人の独立の立場を鑑み、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに会計監査人からその職務執行状況についての報告を受けました。取締役の競合取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例ではない取引ならびに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等の報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 損失処理に関する議案は、会社財政上の状況その他の事業に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (3) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。なお取締役の競合取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等についての取締役の義務違反は認められません。

平成21年5月26日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力

監 査 役 山 岸 照 寛

監 査 役 光 成 卓 郎

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	319,971	流動負債	34,454
現金及び預金	294,945	未払金	10,722
貯蔵品	50	未払法人税等	4,361
短期貸付金	21,000	預り金	6,721
関係会社短期貸付金	4,000	賞与引当金	6,525
未収入金	610	未払費用	2,347
その他	2,771	その他	3,776
貸倒引当金	3,406	固定負債	570,110
固定資産	2,764,218	退職給付引当金	293,788
有形固定資産	813,406	長期預り金	2,655
建物	104,014	再評価に係る繰延税金負債	261,105
構築物	10,656	役員退職慰労引当金	12,561
工具、器具及び備品	2,560	負債合計	604,565
土地	695,422	純資産の部	
その他	751	株主資本	2,110,595
無形固定資産	9,916	資本金	2,091,252
ソフトウェア	9,916	利益剰余金	19,535
投資その他の資産	1,940,894	その他利益剰余金	19,535
投資有価証券	149,179	繰越利益剰余金	19,535
関係会社株式	1,667,286	自己株式	192
長期貸付金	896,000	評価・換算差額等	369,028
関係会社長期貸付金	71,750	その他有価証券評価差額金	12,982
保険積立金	30,193	土地再評価差額金	382,011
破産更生債権等	65,150	純資産合計	2,479,624
その他	32,181		
貸倒引当金	970,845		
資産合計	3,084,189	負債純資産合計	3,084,189

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		419,824
売上原価		17,144
売上総利益		402,680
販売費及び一般管理費		339,257
営業利益		63,422
営業外収益		
受取利息	515	
受取配当金	618	
その他	1,394	2,528
営業外費用		
支払利息	953	
匿名組合投資損失	20,000	
その他	399	21,353
経常利益		44,598
特別利益		
投資有価証券売却益	29,717	
貸倒引当金戻入額	12,000	
債権売却益	1,000	
その他	24,275	66,992
特別損失		
固定資産除却損	1,475	
投資有価証券評価損	690	
関係会社株式評価損	15,020	
その他	1,007	18,194
税引前当期純利益		93,396
法人税、住民税及び事業税		950
当期純利益		92,446

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	7,090,309	942	-	942
当 期 変 動 額				
減 資	4,999,057	942	5,000,000	4,999,057
自己株式の取得				
欠 損 填 補			5,000,000	5,000,000
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	4,999,057	942	-	942
当 期 末 残 高	2,091,252	-	-	-

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	5,072,910	5,072,910	191	2,018,150
当 期 変 動 額				
減 資				-
自己株式の取得			1	1
欠 損 填 補	5,000,000	5,000,000		-
当 期 純 利 益	92,446	92,446		92,446
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	5,092,446	5,092,446	1	92,445
当 期 末 残 高	19,535	19,535	192	2,110,595

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	1,239	382,011	383,251	2,401,401
当期変動額				
減資				-
自己株式の取得				1
欠損填補				-
当期純利益				92,446
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,222		14,222	14,222
当期変動額合計	14,222	-	14,222	78,222
当期末残高	12,982	382,011	369,028	2,479,624

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時 価 の あ る も の..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の..... 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品.....

最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産.....

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産.....

ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金.....

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一 般 債 権.....

貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権.....

個別に貸倒見積額を計上しております。

賞 与 引 当 金.....

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退 職 給 付 引 当 金.....

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役 員 退 職 慰 労 引 当 金.....

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法.....

税抜方式で計上しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 348,545千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 次の者の借入債務に対して債務保証を行っております。 | |
| 松尾 隆 | 400,000千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権 | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,139千円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 71,750千円 |

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日

平成12年9月30日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

88,300千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

416,419千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|--|-------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 | 29,653,342株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 | 227株 |
| 3. 当事業年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 | 777,000株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

土地の再評価にかかる繰延税金負債

261,105千円

繰延税金負債計

261,105千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファースト(株)	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料 事務所賃貸	240,000 102,000	- -	- -
子会社	日本ファースト製造(株)	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 事務所賃貸 利息の受取 経営指導料	11,430 25,000 - 2,500	関係会社長期貸付金 - 未収収益 -	21,750 - 122 -
子会社	(株)光電機製作所	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	10,000 882	関係会社長期貸付金 未払費用	50,000 1
子会社	(株)ファーストES	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 事務所賃貸 利息の受取 経営指導料	4,000 60 - 8,100	関係会社短期貸付金 - 未収収益 -	4,000 - 16 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

(注4) 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

2. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	明治建物株	大阪市天王寺区	100,000	不動産業	(10.54)	-	不動産に係る共同事業	貸付金の回収	2,000	長期貸付金	898,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社との取引実績に基づき、相互に合意した取引条件となっております。
- (注2) 明治建物株式会社より提出されました平成20年9月3日付け変更報告書(大量保有)にて、持株比率の低下が判明し、それにより「法人主要株主」に該当しないことになりました。
明治建物株式会社の上記の取引金額は当該異動日までの取引金額を、期末残高は当該異動日現在の残高を記載しております。また、議決権等の所有割合は当該異動日の直前の被所有割合を記載しております。
- (注3) 法人主要株主への長期貸付金に対し、898,000千円の貸倒引当金を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 83円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3円12銭 |

重要な後発事象に関する注記

F S 投資事業有限責任組合への出資に関して損害賠償請求訴訟を提起していましたが、下記の内容で終結いたしました。

- 終結内容
 - 株式会社クエスト・ビーならびに本多俊郎氏について
平成21年4月24日付第10回口頭弁論において損害賠償請求額7億7千万円について認諾する。
 - 田中伸一氏について
解決金として金3千万円の支払いを行うことで和解する。
- 今後の見通し
本訴請求の認諾を受け、今後、当社ではこの損害賠償金の回収に向けしかるべき手段を講じてまいります。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月25日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

監査法人ウイングパートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 赤 坂 満 秋
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 市 島 幸 三
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N F Kホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社はF S投資事業有限責任組合の出資に関する損害賠償請求の訴訟を提起していたが、認諾等により終結した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の取締役の業務執行に関して各監査役から監査方法及び結果の報告を審議の上、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から営業報告を聴取しました。会計監査人から報告を受け、重要な決算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表並びに附属明細書を閲覧し検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財政状況その他の事業に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。なお取締役の競合取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例でない取引並びに自己株式の取得および処分についても取締役の義務違反は認められません。

平成21年5月26日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 保 田 力

監 査 役 山 岸 照 寛

監 査 役 光 成 卓 郎

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券の電子化」をいいます。)から、これに対応するために、次のとおり変更するものであります。

株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。

本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります。

株主の皆様のご権利行使に関する手続を株式取扱規程の中で定めることを明確にするため、現行定款第12条(株式取扱規程)において所要の変更を行うものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

- (2) 平成20年10月株式会社ファーンエスESの設立により、現行定款第2条(目的)について事業目的を追加するとともに、あわせて号数の繰り下げを行うものであります。
- (3) 現行定款第2条(目的)第1項(5)に文言の誤りがあるため変更を行うものとする。
- (4) 現行定款第2条(目的)第1項(6)自動車損害賠償保障法の名称に誤りがあり、変更を行うものであります。
- (5) 現行定款第11条(株主名簿管理人)第3項に文言の誤りがあるため変更を行うものとする。
- (6) 現行定款第28条(取締役の報酬等)に句読点を追加するものであります。
- (7) 現行定款第32条(補欠監査役の選任に係る決議の効力)について不足事項を追加するとともに、あわせて変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1条(商号) (条文省略)	第1条(商号) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条(目的)</p> <p>1. 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式もしくは持分を所有することによって、またはそれ以外の方法及び形態によって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売</p> <p>(2)各種工業窯炉の設計並びに製造、販売</p> <p>(3)各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売</p> <p>(4)各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事 (新 設)</p> <p>(5)工業所有権、著作権等の無体財産権の<u>修得</u>及び譲渡に関する事業</p> <p>(6)損害保険代理業、自動車損害賠償保険法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(7)ビル管理、倉庫管理、清掃業</p> <p>(8)不動産の売買、賃貸借及び管理業</p> <p>(9)株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業</p> <p>(10)モーター、バッテリー等の設計並びに製造、販売</p> <p>(11)グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務</p> <p>(12)グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋</p> <p>(13)各種電気製品及びその部品の製造、販売</p>	<p>第2条(目的)</p> <p>1. 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社の株式もしくは持分を所有することによって、またはそれ以外の方法及び形態によって、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)各種燃焼工業用機械の設計並びに製造、販売</p> <p>(2)各種工業窯炉の設計並びに製造、販売</p> <p>(3)各種燃焼技術を活用した環境設備機器及び省エネルギー設備機器の設計並びに製造、販売</p> <p>(4)各種燃焼設備の配管、設備工事及びタイル、レンガ、ブロック工事</p> <p><u>(5)各種燃焼設備の導入、設置、メンテナンス業務</u></p> <p>(6)工業所有権、著作権等の無体財産権の<u>取得</u>及び譲渡に関する事業</p> <p>(7)損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(8)ビル管理、倉庫管理、清掃業</p> <p>(9)不動産の売買、賃貸借及び管理業</p> <p>(10)株式及びその他有価証券の保有、運用、金銭債権の買取り、債務の保証・引き受け及びそれらの仲立業</p> <p>(11)モーター、バッテリー等の設計並びに製造、販売</p> <p>(12)グループ会社及びその他企業への経営指導、コンサルタント業務</p> <p>(13)グループ会社、内外のベンチャー企業及びその他企業への投融資及び投融資の仲介、斡旋</p> <p>(14)各種電気製品及びその部品の製造、販売</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(14)産業廃棄物の処理に関する設備の開発、製造、販売及び産業廃棄物処理業</p> <p>(15)廃棄物等を用いた代替エネルギーの生成に関する設備の開発、製造、販売及び代替エネルギー生成に関する一切の事業</p> <p>2. 上記に関連する一切の業務</p> <p>第3条～第6条 (条文省略)</p> <p><u>第7条(株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>第9条(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>1. 当社の単元株式数は100株とする。</p> <p>2. <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。但し、「株式取扱規程」に定めるところについてはこの限りではない。</u></p> <p>第10条(単元未満株式を有する株主の権利の制限)</p> <p>当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p>	<p>(15)産業廃棄物の処理に関する設備の開発、製造、販売及び産業廃棄物処理業</p> <p>(16)廃棄物等を用いた代替エネルギーの生成に関する設備の開発、製造、販売及び代替エネルギー生成に関する一切の事業</p> <p>2. 上記に関連する一切の業務</p> <p>第3条～第6条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>第8条(単元株式数)</p> <p>当社の単元株式数は100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第9条(単元未満株式を有する株主の権利の制限)</p> <p>当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) 1. 当社は株主名簿管理人をおく。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定める。 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、<u>当社</u>においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条 (株式取扱規程) 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規程」による。</p> <p>第13条~第27条 (条文省略)</p> <p>第28条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という)は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第29条~第31条 (条文省略)</p>	<p>(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第10条 (株主名簿管理人) 1. 当社は株主名簿管理人をおく。 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は取締役会の決議によって定める。 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、<u>当社</u>においてはこれを取扱わない。</p> <p>第11条 (株式取扱規程) 当社の株主権行使の<u>手続その他</u>株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める「株式取扱規程」による。</p> <p>第12条~第26条 (現行どおり)</p> <p>第27条 (取締役の報酬等) 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という)は、株主総会の決議によってこれを定める。</p> <p>第28条~第30条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 3 2 条（補欠監査役の選任に係る決議の効力） 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなる。</p> <p>第 3 3 条～第 4 7 条 （条文省略）</p> <p>（ 新 設 ） （ 新 設 ）</p> <p>（ 新 設 ）</p>	<p>第 3 1 条（補欠監査役）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 2. <u>補欠監査役の選任決議の定足数は、第 2 9 条第 2 項の規定を準用する。</u> 3. <u>第 1 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u> 4. <u>補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなる。</u> <p>第 3 2 条～第 4 6 条 （現行どおり）</p> <p>附 則 第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>前条および本条は、平成 22 年 1 月 5 日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況 当社における地位及び担当	候補者の有する 当社の株式数
1	城 寶 豊 (昭和25年4月20日生)	平成 3年3月 城寶産業株式会社代表取締役 平成20年2月 城寶産業株式会社取締役（現任） 平成20年2月 当社取締役 平成20年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年5月 日本ファーンエス株式会社代表取締役（現任）	1,000株
2	久保田 隆 (昭和35年8月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成11年9月 当社プラントエンジニアリング事業部 技術営業課長 平成19年2月 日本ファーンエス株式会社代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社取締役 平成19年8月 当社代表取締役社長 平成20年2月 当社取締役（現任）	14,900株
3	田 中 耕 (昭和38年10月19日生)	平成8年10月 株式会社プラトール・アセット・マネージメント代表取締役社長（現任） 平成16年4月 新青山街づくり協議会理事 平成20年2月 当社取締役（現任）	1,000株
4	宮 原 英 輔 (昭和13年9月14日生)	昭和40年2月 オリムピア工業株式会社設立 参画 昭和43年3月 オリムピア工業株式会社代表取締役社長（現任） 昭和59年2月 九州オリムピア工業株式会社代表取締役社長（現任）	10,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
宮原英輔氏は、オリムピア工業株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社子会社日本ファーンエス株式会社と取引関係があります。
2. 取締役候補者 宮原英輔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役の選任理由について
宮原英輔氏は、長年にわたりオリムピア工業株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 宮原英輔氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であら
かじめ定める金額又は法令が定める額のいずれが高い額を損害賠償責任の限度
とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. その他の候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

以上

[インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

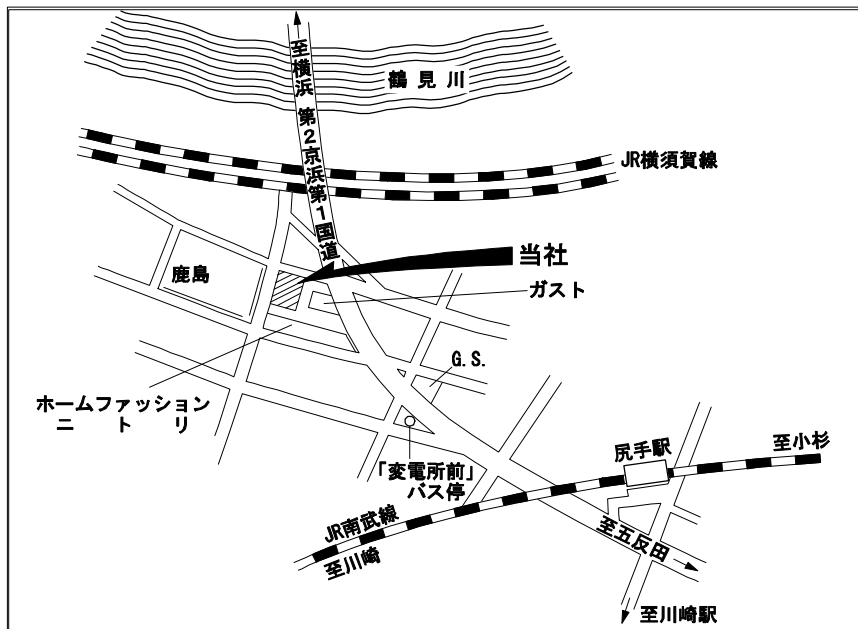
1. インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。
 - (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
Microsoft Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
Adobe Acrobat Reader™ Ver.4.0以降または、Adobe Reader Ver.6.0以降(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
2. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.Web54.net>)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成21年6月25日(木曜日)の午後5時10分までに行われますようお願い致します。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効と致します。
5. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効と致します。
6. 各議案に対し賛否(または棄権)の表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
7. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
8. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
9. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-65-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
2. 上記1.以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-78-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
当社 本社別館会議室
TEL 045(575)8000



会場最寄駅・JR南武線尻手駅下車 徒歩15分
・JR川崎駅西口より、市営バス 系統
または臨港バス50系統にて「変電所前」下車 徒歩5分

駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。